

2

都市の現況

(1) 位置・地勢

本市は山口県の南西部に位置し、東側が宇部市、北側が美祢市、西側が下関市に接しています。

平成 17 年（2005 年）3 月 22 日の旧小野田市と旧山陽町との合併により、市域面積は 132.99 km²となりました。

本市北側の市境の一带は標高 200～300m 程度の中国山系の尾根が東西に伸びており、中央部から南側にかけてはなだらかな丘陵地、台地が広がり、海岸線一带には干拓により形成された平地が広がっています。

市内中央部を流れる厚狭川、有帆川は、いずれも美祢市に源流を発しており、本市の平地部を通して瀬戸内海に注いでいます。

市街地はこれら河川沿いの平地と干拓地を中心に形成されており、その周囲を丘陵地が囲むような地勢となっています。

図 山陽小野田市位置図



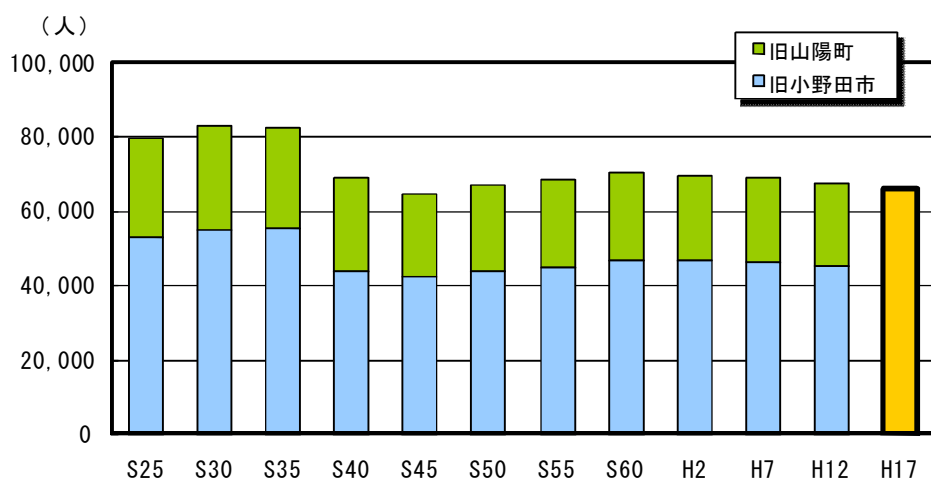
(2) 人 口

本市の人口は、昭和30年代の炭坑閉山に伴い一時急激に人口が減少し、その後徐々に人口回復したものの、昭和60年をピークとして再び減少傾向へと転じています。平成17年国勢調査人口は66,261人であり、県下で第7番目の人口規模となっています。

本市の65歳以上人口割合（高齢化率）は年々増加しており、平成17年国勢調査では24.2%に達しています。

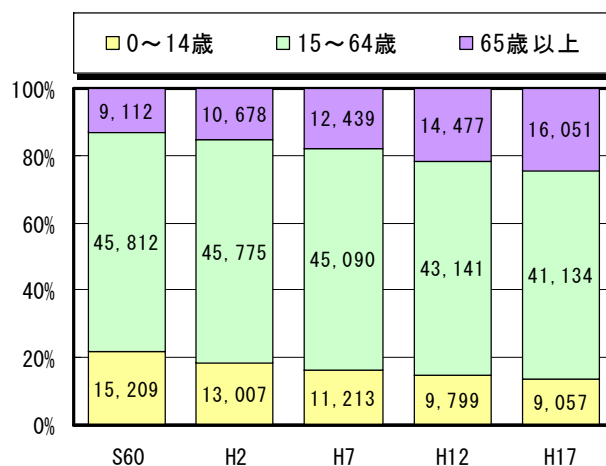
世帯数は、人口と同様に昭和35年から40年にかけて一時減少しましたが、その後は1世帯当たり人員の減少（核家族化）の影響もあって増加を続けています。平成17年国勢調査での世帯数は25,336世帯、1世帯当たり人員は2.62人となっています。

図 総人口の推移



(資料:国勢調査)

図 年齢階層別人口の推移



(注) 年齢不詳人口含まず

(資料:国勢調査)

(3) 産 業

本市の市町村内総生産は、県下で第7番目に位置しており、近年ほぼ横ばいで推移しています。産業別総生産の約半分は製造業によるものであり、第二次産業の総生産の増減が市全体の総生産を左右するほど、製造業に特化した産業構造となっています。

土地面積当たりの総生産、就業者1人当たりの総生産は県内でもトップクラスの高さとなっており、大規模事業所を中心とした集約的な産業構造といえます。

図 産業別総生産の構成

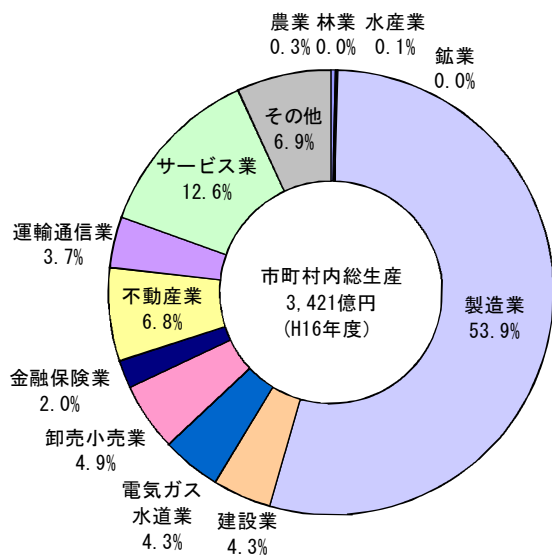
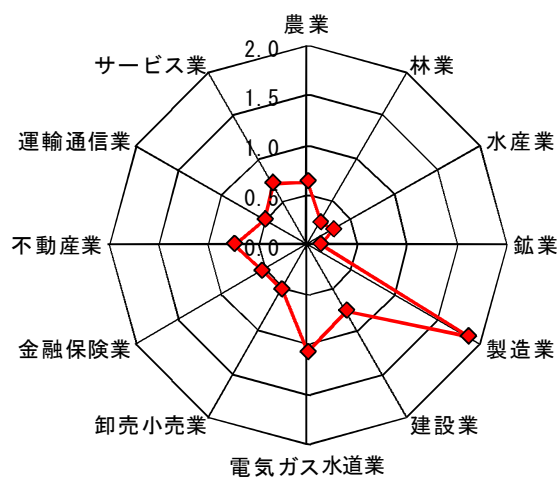


図 産業別特化係数



(資料:平成16年度市町村民経済計算の概要(平成19年4月):山口県総合政策部統計分析課)

農業は、米と野菜を中心とした農業生産形態となっていますが、農家数、農業従事者ともに減少が続いています。

工業は、平成4年以降、製造品出荷額が増加に転じていますが、事業所及び従業者数は減少または横ばいの状態が続いています。

商業は、大規模小売店舗の立地が進む一方で小規模小売店舗の低迷が続いています。大型小売店舗のほとんどは幹線道路沿道に立地していますが、既成市街地に近隣接しているという特徴があります。

観光は、本市を訪れる観光客が年々増加していますが、県内の他都市と比較すると、観光客数そのものがそれほど多くなく、宿泊客数の占める割合が少ないという特徴があります。

(4) 土地利用

1 土地利用現況

本市では、山林の占める割合が高く、市域面積の約半分が山林となっています。特に、山陽地区では、山林や農地などの自然的土地利用が大半を占め、都市的土地利用はこれらに囲まれるように、分散して形成されています。一方、小野田地区では、臨海部から公園通り周辺を中心としてまとまった都市的土地利用が広がっており、隣接する宇部市まで市街地が連たんする状態となっています。

市街地は、空き地や農地が介在する比較的低密度な土地利用となっており、臨海部や工業団地の一部には、まとまった未利用地が残されています。また、市街地を取り囲む丘陵地には、住宅団地、工業団地が開発されているほか、ゴルフ場や公園も整備されています。

2 法規制適用状況

本市は全域が都市計画区域に指定されており、小野田都市計画区域と山陽都市計画区域の2つの都市計画区域から構成されています。

都市計画区域のうち約2割の区域に用途地域が指定されていますが、山陽都市計画区域は用途地域の指定のない区域の占める割合が非常に大きくなっています。また、住居系及び工業系用途地域の占める割合が高く、商業系用途地域は、JR小野田駅周辺、栄町からセメント町周辺、JR厚狭駅周辺、埴生漁港周辺に分散して指定されています。

用途地域の指定のない山林の多くは地域森林計画対象民有林または保安林に指定されており、干拓地をはじめとするまとまった優良農地は農用地に指定されています。

表 地域地区指定状況（H20.3.31 現在）

種別	指定面積 (ha)			備考
	小野田	山陽	計	
都市計画区域	4,310	8,989	13,299	
第一種低層住居専用地域	334	—	334	
第二種低層住居専用地域	—	—	—	
第一種中高層住居専用地域	571	117	688	
第二種中高層住居専用地域	41	—	41	
第一種住居地域	325	256	581	
第二種住居地域	33	—	33	
準住居地域	13	6.0	19	
近隣商業地域	24	16	40	
商業地域	81	39	120	
準工業地域	204	40	244	
工業地域	108	12	120	
工業専用地域	512	—	512	
用途地域計	2,246	486	2,732	
特別工業地区	—	6.0	6.0	新幹線厚狭駅南部地区
臨港地区	13	—	13	小野田港
防火地域	—	5.0	5.0	
準防火地域	104	50	154	

【用語解説】

※用途地域：都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率及び各種の高さについて制限を行う制度。

(5) 交 通

1 道路

本市の道路網は、市域南部を東西に連絡する山陽自動車道と国道 190 号、市域中央部を東西に連絡する国道 2 号が骨格となっており、国道 316 号が南北方向を連絡する構造となっています。主な市街地はすべて国道で連絡されているため、交通利便性が高い状態となっていますが、一方で慢性的な交通渋滞が問題となっています。

特に、東西方向の路線では非常に交通量が多く、都市間を連絡する国道 190 号などの幹線道路では、慢性的に交通渋滞が発生する状態となっています。平成 20 年には、国道 2 号厚狭・埴生バイパスが開通し、現在は、国道の渋滞解消と都市間連携の強化を目的として、山口宇部小野田連絡道路の整備が進められています。

2 公共交通

本市には、山陽新幹線厚狭駅が設置されており、そのほかにも J R 山陽本線、J R 小野田線、J R 美祢線の 3 路線によって周辺の都市と連絡しています。

鉄道乗降客数は全体的に減少傾向にあります。J R 小野田線の各駅周辺には人口が集中しており、商業施設や公共施設も集積しています。

バス路線は、平成 20 年 10 月現在、市全体として 1 日当たり 315 便（平日）が運行されていますが、バス停までの距離が 1km 以上の集落もあり、交通空白・不便地域への対応が課題となっています。

3 港湾

本市には、小野田港（重要港湾）、厚狭港（地方港湾）のほか、刈屋漁港、高泊漁港、埴生漁港、梶漁港の 4 つの漁港があります。

このうち、小野田港は、平成 19 年現在、年間約 2,500 隻（総トン数約 230 万トン）が入港し、石炭、鋼材、金属屑などを中心に年間約 400 万トンの貨物を取り扱う港として機能しています。

(6) 都市基盤整備状況

1 都市計画道路

本市では、45 路線の都市計画道路が計画決定されています(小野田 26 路線、山陽 19 路線)。

計画決定延長 97,860m に対して平成 20 年 3 月 31 日現在の改良済延長は 33,840m であり(改良率 34.6%)、県内の他都市と比較しても低い改良率といえます。特に、山陽都市計画区域内には多くの未着手路線が残されており、厚狭駅北側、埴生周辺の道路はほとんど未改良のままとなっています。

未改良路線の半数は、当初の計画決定から 50 年以上が経過しています。

2 都市計画公園

本市では、52 箇所の都市計画公園及び緑地が計画決定されていますが(小野田 40 箇所、山陽 12 箇所)、計画決定されていない都市公園も数多く整備されています。

計画決定面積 351.48ha に対して平成 20 年 3 月 31 日現在の公園供用面積は 278.27ha(整備率 79.2%)、計画決定されていない都市公園(7.78ha)を含めると、市民 1 人当たりの公園面積は 40 m²以上に達しており、全国的にみても公園整備水準の高い状態となっています。ただし、大規模な公園が多いのに対して、身近な公園が不足している地区も見られます。

3 下水道

本市の公共下水道の整備状況は、平成 20 年 3 月 31 日現在、人口ベース普及率で 45.1%にとどまっており、県平均の 55.7%より 10 ポイント以上も下回っています。

また、全体計画面積に対する整備率でみても 26.2%にとどまっており、下水道が未整備のままの市街地が依然として多く残されています。

4 市街地整備事業等

本市の土地区画整理事業は、小野田駅前、厚狭駅南部、笹尾地区の 3 区域で行われており、笹尾土地区画整理事業が完了しています。